

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	身体拘束適正化委員会の運営委員は「第三者を含む多職種で構成すること」とされているが、現状の委員会に第三者が含まれていない。	第三者を含めることで、施設内の人間関係や慣習にとらわれず、中立的な立場から身体拘束の妥当性や適正化策を評価することで、委員会の客観性を確保する。	事業所の運営に関与しないグループ会社の居宅ケアマネ(主任介護支援専門員)を運営委員に加えることで、第三者を含む委員会構成とする。	3ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。